

学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられています。

大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究活動等についての情報を公開することが求められています。

建物の耐震化率

東亜大学の耐震化率は 79.2 %です。(2019年4月1日現在)

「私立学校校舎実態調査」(日本私立学校振興・共済事業団)に基づいて算出しています。

耐震化率 = (① + ②) / ③

①新築年月日が1981年(昭和56年)6月1日以降の建物 39,303 m²

②新築年月日が1981年(昭和56年)5月31日以前で、耐震性能を有している建物 0 m²

③延床面積合計 49,624 m²